

平成23年鞍手町議会第4回定例会会議録（第1号）						
平成23年 6月1日						
招集場所	鞍手町役場議事堂					
開閉会日時 及び宣告	開 会 開 議			議 長		
	平成23年6月1日 午後1時00分			川野高實		
	閉 会 開 議			議 長		
	平成23年6月1日 午後1時31分			川野高實		
出席及び 欠席議員	仮議席 番号	氏 名	出欠 の別	仮議席 番号	氏 名	出欠 の別
	1	熊井照明	出欠	11	宇田川亮	出欠
	2	須山由紀生	出欠	12	岡崎邦博	出欠
	3	星正彦	出欠	13	栗田幸則	出欠
	4	仲野守	出欠			
	出席 13人	5	田中二三輝	出欠		
	欠席 0人	6	原哲也	出欠		
	欠員 0人	7	川野高實	出欠		
		8	須藤敏夫	出欠		
		9	久保田正之	出欠		
	10	武谷保正	出欠			
会議録署名 議員	1	星正彦		2	仲野守	

職 務	出 席	議 事 日 程	出 席	議 事 日 程	出 席	議 事 日 程
議会事務局長	長友浩一	出欠	議会事務局長補佐	武谷朋視	出欠	
町長	柴田好輝	出欠	会計課長	靄崎紀代	出欠	
副町長	本松吉憲	出欠	建設課長	森茂樹	出欠	
教育長	山本喜久男	出欠	企画財政課長	三戸公則	出欠	
総務課長	白石秀美	出欠	上下水道課長	中岡和之	出欠	
福祉人権課長	渡辺智文	出欠	病院事務局長	中野真路	出欠	
税務住民課長	久保田隆一	出欠	教育課長	筒井英和	出欠	
農政環境課長 兼農業委員会 事務局長	篠原哲哉	出欠	保険健康課長	鯨坂健二	出欠	
地方自治法 第121条 により説明 出席者の 職氏名						
議 事 日 程	別紙のとおり					
付 議 事 件	別紙のとおり					
会 議 経 過	別紙のとおり					

平成23年第4回鞍手町議会定例会議事日程

6月1日 午後1時開議

第1号

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 鞍手町土地開発公社の平成22年度事業結果及び決算並びに平成23年度事業計画及び予算の報告

日程第4 議案第35号 鞍手町監査委員の選任

日程第5 議案第36号 専決処分の承認（鞍手町国民健康保険条例の一部を改正する条例）

日程第6 議案第37号 専決処分の承認（鞍手町国民健康保険税条例の一部を改正する条例）

日程第7 議案第38号 鞍手町コミュニティバス等運行条例

日程第8 議案第39号 鞍手町税条例の一部を改正する条例

日程第9 議案第40号 鞍手町営住宅審議会条例の一部を改正する条例

日程第10 議案第41号 鞍手町青少年問題協議会設置条例の一部を改正する条例

日程第11 議案第42号 専決処分の承認（平成22年度鞍手町一般会計補正予算第9号）

日程第12 議案第43号 専決処分の承認（平成22年度鞍手町老人保健特別会計補正予算第4号）

日程第13 議案第44号 専決処分の承認（平成22年度鞍手町流域関連公共下水道事業特別会計補正予算第5号）

日程第14 議案第45号 専決処分の承認（平成22年度鞍手町かんがい施設維持管理運営費特別会計補正予算第1号）

日程第15 議案第46号 専決処分の承認（平成22年度鞍手町谷山池パイプライン水利施設維持管理運営費特別会計補正予算第1号）

日程第16 議案第47号 平成23年度鞍手町一般会計補正予算（第1号）

日程第17 議案第48号 平成23年度鞍手町流域関連公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）

日程第18 議案第49号 平成23年度鞍手町水道事業会計補正予算（第1号）

日程第19 議案第50号 専決処分の承認（鞍手町流域関連公共下水道事業中山処理分区管渠築造工事（第33工区）請負契約の変更）

平成23年6月1日（第1日）

開議 13時00分

○議長 川野 高實君

只今から平成23年第4回鞍手町議会定例会を開会します。

まず町長より提出されています平成22年度鞍手町繰越明許費繰越計算書の報告、専決処分の報告及び平成23年度鞍手町水防計画書と、監査より提出されています例月現金出納検査報告書をお手元に配布していますのでご確認下さい。

これより日程に入ります。

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は会議規則第117条の規定により、議長に於いて3番議員 星 正彦君及び4番議員 仲野 守君を指名します。

次に日程第2 会期の決定を議題とします。

今期定例会の会期は、本日から6月14日までの14日間としたいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。よって会期は本日から6月14日までの14日間に決定しました。

次に進みます。

日程第3 鞍手町土地開発公社の平成22年度事業結果及び決算並びに平成23年度事業計画及び予算の報告を議題とします。

町長の報告を求めます。

○町長 柴田 好輝君

この報告につきましては、担当課長より報告させますのでよろしく願いいたします。

○企画財政課長 三戸 公則君

町長に代わりまして、鞍手町土地開発公社の平成22年度事業結果及び決算並びに平成23年度事業計画及び予算の概要についてご報告いたします。

お手元に配布しています、平成22年度鞍手町土地開発公社決算書の1頁をお開き下さい。

1頁は平成22年度の事業報告書です。

(1)の総括事業ですが、平成22年度における土地の取得及び処分はございませんでした。その他の事業としましても、何も行いませんでした。

2頁をお開き下さい。

左側の(1)事業収入に関する事項です。

事業外収益として、受取利息が42万6813円となっています。

右側の(2)事業費に関する事項です。

販売費及び一般管理費が5万9200円となっています。

3頁をお開き下さい。

左の欄の財産目録ですが、基本財産として鞍手町出資金500万円となっています。

右の欄の損益計算書ですが、販売費及び一般管理費と事業外収益を調整した36万7613円が当期純利益となっています。

4頁は貸借対照表です。

資産の部として現金預金1億1427万1857円、公有用地0円、固定資産の長期定期預金500万円を合わせました資産の合計は1億1927万1857円となっています。

負債の部は、未払い金、短期借入金ともに0円で、負債合計0円となっています。

次に資本の部は、基本財産500万円に前期繰越準備金1億1390万4244円と、当期純利益36万7613円を合わせた資本の合計が1億1927万1857円となり、負債資本合計が1億1927万1857円となっています。

5頁はキャッシュフロー計算書です。

この計算書は貸借対照表と損益計算書を補足するもので、1会計機関における現金の増減を示した計算書です。

計算書の右下欄に記載しています6、現金及び現金同等物、期末残高と4頁、貸借対照表の流動資産の(1)現金預金が1億1427万1857円で一致することとなっています。

以上が平成22年度鞍手町土地開発公社の事業結果及び決算報告です。

次に、平成23年度事業計画及び予算についてご報告いたします。

平成23年度鞍手町土地開発公社事業計画及び予算書の1頁をお開き下さい。

第2条の事業計画ですが、現在所有している土地はありません。また平成23年度で新規に土地を取得する計画もございません。

その他の事業を行う計画もございません。

第3条で定めています収益的収入及び支出では、収入として事業外収益を155万1千円。支出では、販売費及び一般管理費、予備費の支出合計で155万1千円を計上し、収入、支出を同額としています。

以上が平成23年度鞍手町土地開発公社の事業計画及び予算です。

尚、平成22年度決算と、平成23年度予算は5月23日に開催されました、鞍手町土地開発公社理事会で承認されています。

以上、概要についてご報告いたしましたが、詳細についてはお手元にお配りしています関係書類をご参照下さいますようお願いいたします。以上です。

○議長 川野 高實君

これで報告を終わります。

次に進みます。

日程第4 議案第35号を議題します。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長 柴田 好輝君

日程第4 議案第35号について、提案説明を申し上げます。

日程第4 議案第35号は鞍手町監査委員の選任であります。
鞍手町監査委員であります、鞍手町大字小牧、幸田喜孝氏の任期が本年6月20日で満了することに伴い、再度、同氏を選任するため議会の同意を求めるものです。

なお、同氏の略歴につきましては、別紙で略歴書を添付いたしておりますのでご参照下さい。

以上が、議案第35号の提案説明であります。
ご審議の上、ご協賛のほど、よろしく申し上げます。

○議長 川野 高實君

これから質疑を行います。
議案第35号について質疑はありますか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。

議案第35号については、会議規則第38条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。よって議案第35号については委員会付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。

議案第35号について討論はありますか。

(「なし」の声あり)

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから採決を行います。

議案第35号 鞍手町監査委員の選任を採決します。

本案について、これに同意することに賛成の方は挙手を願います。

(挙手あり)

挙手多数です。よって議案第35号は同意することに決定しました。

ここでしばらく休憩します。

休憩 13時11分

再会 13時13分

○議長 川野 高實君

会議を再開します。

日程第5 議案第36号及び日程第6 議案第37号の2件を一括して議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長 柴田 好輝君

日程第5 議案第36号及び日程第6 議案第37号の2件について一括して提案説明を申し上げます。

日程第5 議案第36号は、専決第7号 鞍手町国民健康保険条例の一部を改正する条例であります。

本条例改正は、暫定措置であった出産育児一時金の恒久化のため、健康保険法施行令等の一部を改正する政令が4月1日から施行されることとなったため、3月31日付けで専決処分したものです。

以上が、議案第36号の提案説明であります。

次に日程第6 議案第37号は、専決第5号 鞍手町国民健康保険税条例の一部を改正する条例であります。

本条例改正は、課税限度額の引き上げのため、国民健康保険法施行令の一部を改正する政令等が、本年4月1日から施行されることとなったため、3月31日付けで専決処分したものです。

以上が、議案第37号の提案説明であります。

以上、日程第5 議案第36号及び日程第6 議案第37号の2件の提案説明であります。

ご審議の上、ご協賛のほど、よろしく申し上げます。

○議長 川野 高實君

本案に対する質疑は後日行います。

次に進みます。

日程第7 議案第38号を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長 柴田 好輝君

日程第7 議案第38号について、提案説明を申し上げます。

日程第7 議案第38号は、鞍手町コミュニティバス等運行条例であります。

本条例案は、本年3月に策定いたしました鞍手町地域公共交通総合連携計画に基づき、コミュニティバス等の実証運行を実施するため、必要な事項を定めるものです。

以上が、議案第38号の提案説明であります。

ご審議の上、ご協賛のほど、よろしく申し上げます。

○議長 川野 高實君

本案に対する質疑は後日行います。

次に進みます。

日程第8 議案第39号から日程第10 議案第41号までの3件を一括して議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長 柴田 好輝君

日程第 8 議案第 39 号から、日程第 10 議案第 41 号までの 3 件について、一括して提案説明を申し上げます。

日程第 8 議案第 39 号は、鞍手町税条例の一部を改正する条例であります。本条例改正は、国が東日本大震災の被災者の負担軽減を図るため、所得税法その他の国税関係法律の特例を定めるとともに、地方税法等の改正を行ったことに伴い、改正するものです。

以上が、議案第 39 号の提案説明であります。

次に、日程第 9 議案第 40 号 鞍手町営住宅審議会条例の一部を改正する条例及び日程第 10 議案第 41 号 鞍手町青少年問題協議会設置条例の一部を改正する条例の 2 件につきまして、一括して説明を申し上げます。

この 2 つの改正条例は、鞍手町附属機関等の設置及び委員選任の基準に関する要綱に基づき、選出区分等の整備を行うため改正するものです。

以上が、議案第 40 号及び議案第 41 号の提案説明であります。

以上、日程第 8 議案第 39 号から 日程第 10 議案第 41 号までの 3 件の提案説明であります。

ご審議の上、ご協賛のほど、よろしく申し上げます。

○議長 川野 高實君

本案に対する質疑は後日行います。

次に進みます。

日程第 11 議案第 42 号から日程第 15 議案第 46 号までの 5 件を一括して議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長 柴田 好輝君

日程第 11 議案第 42 号から日程第 15 議案第 46 号までの 5 件について、一括して提案説明を申し上げます。

日程第 11 議案第 42 号は専決第 8 号 平成 22 年度鞍手町一般会計補正予算(第 9 号)であります。

本補正予算は、国の財政手続きの関係から国・県支出金、地方譲与税及び県交付金並びに地方交付税等の確定が遅れたことや、歳出の執行残の減額により、3 月 31 日付けで専決処分したものです。

歳入歳出それぞれ 1 7 0, 2 7 0 千円を増額し、予算総額を歳入歳出それぞれ 6, 7 7 3, 8 4 3 千円としました。

以上が、議案第 42 号の提案説明であります。

次に日程第 12 議案第 43 号は、専決第 6 号 平成 22 年度鞍手町老人保健特別会計補正

予算（第4号）であります。

本補正予算は、平成20年4月の高齢者の医療の確保に関する法律の施行後3年間は、特別会計を設けるものと定められていましたが、その期間が経過しましたので、特別会計を廃止するため、3月31日付けで専決処分したものです。

以上が、議案第43号の提案説明であります。

次に日程第13 議案第44号は、専決第9号 平成22年度鞍手町流域関連公共下水道事業特別会計補正予算（第5号）であります。

本補正予算は、平成22年度鞍手町流域関連公共下水道事業特別会計の歳入・歳出額が確定したことに伴い、3月31日付けで専決処分したものです。

歳入歳出それぞれ17,525千円を減額し、予算総額を歳入歳出それぞれ727,990千円としました。

以上が、議案第44号の提案説明であります。

次に日程第14 議案第45号は、専決第10号 平成22年度鞍手町かんがい施設維持管理運営費特別会計補正予算（第1号）であります。

本補正予算は、執行残等の整理に伴い、3月31日付けで専決処分したものです。

歳入歳出それぞれ11,624千円を減額し、予算総額を歳入歳出それぞれ81,797千円としました。

以上が、議案第45号の提案説明であります。

次に日程第15 議案第46号は、専決第11号 平成22年度鞍手町谷山池パイプライン水利施設維持管理運営費特別会計補正予算第1号であります。

本補正予算は、執行残等の整理に伴い、3月31日付けで専決処分したものです。

歳入歳出それぞれ2,684千円を減額し、予算総額を、歳入歳出それぞれ7,308千円としました。

以上が、議案第46号の提案説明であります。

以上、日程第11 議案第42号から 日程第15 議案第46号までの5件についての提案説明であります。

ご審議の上、ご協賛のほど、よろしく申し上げます。

○議長 川野 高實君

本案に対する質疑は後日行います。

次に進みます。

日程第16 議案第47号から日程第18 議案第49号までの3件を一括して議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長 柴田 好輝君

日程第16 議案第47号から、日程第18 議案第49号までの3件について、一括し

て提案説明を申し上げます。

日程第16 議案第47号は、平成23年度鞍手町一般会計補正予算（第1号）であります。

本補正予算は、東日本大地震による被災地の復興支援のための職員派遣に伴う予算、電算システム更新に伴う施設予約システム導入に伴う予算、及び地域公共交通の見直しに伴う実証運行のための予算を新たに追加し、また4月の人事異動等に伴う、人件費の調整を行っています。

これらの補正要因を調整し、財源として国・県補助金、財政調整基金を充て、歳入歳出それぞれ36,914千円を追加し、予算総額を歳入歳出それぞれ6,043,182千円としました。

以上が、議案第47号の提案説明であります。

次に日程第17 議案第48号は、平成23年度鞍手町流域関連公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）であります。

本補正予算は、4月の人事異動に伴う人件費等の調整を行っております。

歳入歳出それぞれ5,078千円を追加し、予算総額を歳入歳出それぞれ759,849千円としました。

以上が、議案第48号の提案説明であります。

次に日程第18 議案第49号は、平成23年度鞍手町水道事業会計補正予算（第1号）であります。

本補正予算は、4月の人事異動に伴い予算第3条の収益的収入及び支出において、収入予算の補正はありません。

支出予算は7,645千円を減額し、支出予算総額を284,264千円としました。

以上が、議案第49号の提案説明であります。

以上、日程第16 議案第47号から日程第18 議案第49号までの3件の提案説明であります。

ご審議の上ご協賛の程よろしくお願いいたします。

○議長 川野 高實君

本案に対する質疑は後日行います。

次に進みます。

日程第19 議案第50号を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長 柴田 好輝君

日程第19 議案第50号について、提案説明を申し上げます。

日程第19 議案第50号は専決第4号 鞍手町流域関連公共下水道事業中山処理分区管渠築造工事（第33工区）請負契約の変更であります。

本請負契約の変更は、工期内の完成が困難な状況となったことから、専決処分したものであり、議会の議決を経た工期から10/100を超えて延長したため、議会の承認を求めるものです。

以上が、議案第50号の提案説明であります。

ご審議の上、ご協賛のほど、よろしく申し上げます。

○議長 川野 高實君

本案に対する質疑は後日行います。

この際休会についてお諮りします。

明日2日から5日までの4日間を休会としたいと思えます。

これにご異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。よって明日2日から5日までの4日間を休会とすることに決定しました。

以上をもって本日の日程は全部終了しました。

本日はこれをもって散会します。

閉会 13時31分